

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2020年7月15日
【事業年度】	第26期（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）
【会社名】	株式会社 J T C
【英訳名】	J T C I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 具 哲謨
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目17番1号
【電話番号】	092 - 260 - 8364（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役企画本部長 柳田 博樹
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目17番1号
【電話番号】	092 - 260 - 8364（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役企画本部長 柳田 博樹
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月
売上高 (百万円)	-	-	-	51,975	52,485
経常利益 (百万円)	-	-	-	2,353	1,176
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	-	-	-	1,101	1,673
包括利益 (百万円)	-	-	-	855	2,195
純資産額 (百万円)	-	-	-	23,166	20,701
総資産額 (百万円)	-	-	-	34,193	30,611
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	634.67	577.73
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	-	-	-	32.17	47.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	32.14	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	64.97	66.07
自己資本利益率 (%)	-	-	-	6.22	7.89
株価収益率 (倍)	-	-	-	26.86	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	1,228	3,360
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	6,581	2,264
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	9,336	3,151
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	-	-	-	9,237	6,963
従業員数 (人)	-	-	-	780	726
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(280)	(293)

(注) 1 第25期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第26期は1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 株価は韓国取引所(KOSDAQ市場)におけるものであります。

5 株価の韓国ウォンから日本円への換算については、連結決算日におけるソウル外国為替仲介株式会社の基準為替レートにより算出しております。

6 第26期の株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2016年 2 月	2017年 2 月	2018年 2 月	2019年 2 月	2020年 2 月
売上高 (百万円)	65,853	50,145	53,379	49,491	45,525
経常利益 (百万円)	9,996	3,952	3,090	2,702	2,726
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	6,205	1,964	262	1,659	2,238
資本金 (百万円)	631	631	631	4,854	4,854
発行済株式総数 (株)	5,015,400	5,015,400	25,077,000	35,005,517	35,005,517
純資産額 (百万円)	11,351	13,015	13,177	22,794	20,360
総資産額 (百万円)	21,931	23,362	22,502	32,823	27,540
1株当たり純資産額 (円)	452.66	519.00	525.48	650.83	580.89
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	60.00 (-)	20.00 (-)	20.00 (-)	6.00 (-)	3.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	247.47	78.34	10.48	48.46	63.94
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	48.43	-
自己資本比率 (%)	51.76	55.71	58.56	69.41	73.83
自己資本利益率 (%)	54.67	15.09	1.99	9.23	10.38
株価収益率 (倍)	-	-	-	17.83	-
配当性向 (%)	4.85	5.11	190.84	12.38	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	538 (306)	600 (235)	707 (259)	639 (265)	619 (282)
株主総利回り (比較指標： -) (%) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	62.9 (-)
最高株価 (円) (ウォン)	- -	- -	- -	1,929.3 (19,100)	993.1 (10,100)
最低株価 (円) (ウォン)	- -	- -	- -	568.3 (5,740)	479.6 (5,500)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第26期は1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は2017年10月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。また、2018年4月6日をもって韓国取引場（KOSDAQ市場）に預託証券を上場したことに伴い新株を9,928,517株発行した結果、発行済株式総数は35,005,517株となっております。

4 第22期から第23期の1株当たり配当額につきましては、2017年10月1日付株式分割前の実際の配当額を記載しております。

5 第26期の株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。

6 第26期の配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

- 7 当社株式は、2018年4月6日に韓国取引所（KOSDAQ市場）に預託証券を上場したため、第22期から第25期までの株主総利回り及び比較指標は記載しておらず、第26期の株主総利回りは2019年2月28日の株価を基準として算定しております。
- 8 株価は韓国取引所（KOSDAQ市場）におけるものであります。
なお、2018年4月6日をもって韓国取引所（KOSDAQ市場）に預託証券を上場いたしましたのでそれ以前の株価については該当事項はありません。
- 9 株価の韓国ウォンから日本円への換算については、貸借対照表日におけるソウル外国為替仲介株式会社の基準為替レートにより計算しております。

2 【沿革】

年月	概要
1993年 5月	大分県別府市石垣東において家電製品の販売を目的として東京電気商会別府店を創業
1993年 7月	輸物品販賣場許可を取得し、免税店事業を開始
1994年 3月	資本金300万円で有限会社を設立、商号を有限会社東京電気商会別府店に変更
1994年 4月	資本金800万円に増資
1998年 3月	商号を有限会社トキに変更（これに伴い、店舗の名称も変更）
2003年 7月	長崎県対馬市にトキ対馬店を出店（2005年 8月閉店）
2003年 9月	商号を有限会社日本観光公社に変更（これに伴い、各店舗の名称も変更）
2003年12月	本店を大分県別府市石垣西に移転（現K00 SKIN別府店）
2004年10月	東京都新宿区に日本観光公社東京店を出店
2005年 3月	インターネットショッピングサイト「DUTY FREE 365」（現Every Shop）を開設
2005年 8月	資本金2,000万円に増資
2005年 9月	株式会社日本観光公社に組織変更
2006年 2月	福岡県太宰府市水城に日本観光公社福岡店を出店
2006年 6月	長崎県対馬市厳原町大手橋に日本観光公社対馬店を出店
2006年 7月	北海道恵庭市に日本観光公社北海道店を出店
2006年 9月	日本観光公社福岡店を福岡県太宰府市国分に移転
2006年12月	資本金7,000万円に増資
2007年 8月	新日本製薬株式会社（資本金800万円）を吸収合併
2007年 9月	福岡県太宰府市に日本観光公社天満宮店を出店（2009年 2月閉店）
2007年12月	宮崎県宮崎市に日本観光公社宮崎店を出店（2009年 2月閉店）
2007年12月	大韓民国慶尚北道漆谷郡に日本観光公社韓国支店を設置（2008年 2月廃止）
2008年 9月	有限会社日本観光公社プラスより事業譲受けにより、大阪府大阪市中央区宗右衛門町に日本観光公社大阪店を出店
2009年 6月	日本観光公社東京店を東京都千代田区に移転し、日本観光公社秋葉原店としてリニューアルオープン
2010年 1月	日本観光公社大阪店を大阪府大阪市中央区瓦屋町に移転
2010年 5月	日本観光公社北海道店を北海道札幌市に移転（2019年11月閉店）
2010年 6月	Ion Latex Thai Co.,Ltdに49%を出資
2010年 7月	愛知県名古屋市中区に日本観光公社名古屋店を出店
2010年10月	京都府京都市伏見区に日本観光公社京都店を出店（2011年 1月閉店）
2010年10月	日本観光公社秋葉原店をキング電気店としてリニューアルオープン（2011年 9月閉店）
2010年10月	東京都港区にジェイティーシー東京店を出店
2011年 3月	商号を株式会社ジェイティーシーに変更（これに伴い、各店舗の名称も変更）
2011年 3月	大韓民国慶尚北道漆谷郡に韓国事務所を設置
2012年 6月	韓国事務所を大韓民国慶尚北道漆谷郡内で移転
2012年 8月	ジェイティーシー福岡店を福岡県福岡市に移転
2012年12月	山口県下関市一の宮町にジェイティーシー下関店を出店（2017年 7月閉店）
2013年 2月	沖縄県那覇市久茂地にジェイティーシー沖縄店を出店
2013年 5月	長崎県長崎市にジェイティーシー長崎店を出店（2015年12月閉店）
2013年 8月	バス事業を目的に、100%子会社として家康観光株式会社（現株式会社家康コーポレーション）を設立
2013年12月	ジェイティーシー大阪店を大阪府大阪市浪速区に移転
2014年 1月	家康観光株式会社の株式を全部譲渡
2014年 1月	山梨県南都留郡に富士の駅を出店
2014年 2月	Ion Latex Thai Co.,Ltdの株式を全部譲渡
2014年 3月	育秀国際株式会社の全株式を取得し100%子会社化
2014年 4月	ジェイティーシー沖縄店を沖縄県那覇市安里に移転（2016年11月閉店）
2014年 4月	韓国KOSPI上場会社の現代ペイント株式会社に58.3%出資し子会社化
2014年10月	東京都新宿区にジェイティーシー新宿店を出店
2015年 1月	東京都新宿区にAKA JEWELRY新宿店を出店
2015年 1月	商号を株式会社JTCに変更（これに伴い、各店舗の名称も変更）

年月	概要
2015年 2月	資本金 6 億3,141万円に増資

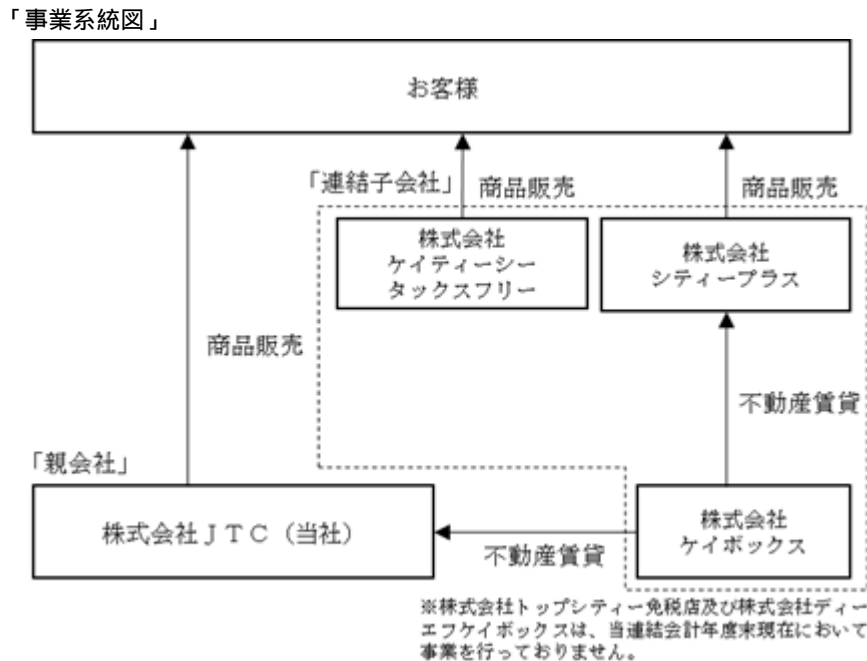
年月	概要
2015年 2月	JTC東京店をK00 SKIN新橋店としてリニューアルオープン
2015年 2月	長崎県大村市東三城町にJTC大村店を出店
2015年 3月	現代ペイント株式会社の株式を全部譲渡
2015年 5月	福岡県福岡市にJTC福岡博多店を出店（2017年10月閉店）
2015年 6月	本店を福岡県福岡市博多区に移転
2015年 7月	沖縄県那覇市安次嶺に楽一沖縄免税店を出店
2015年 8月	大阪府大阪市中央区に楽一大阪免税店を出店（2017年 7月閉店）
2015年 9月	JTC大村店を長崎県大村市玖島に移転
2015年 9月	福岡県糟屋郡粕屋町にイオンモール福岡楽一免税店（現楽一福岡免税店）を出店
2015年11月	鹿児島県鹿児島市東海町に楽一鹿児島免税店を出店
2015年11月	沖縄県中頭郡にイオンテックス沖縄店を出店（2016年 4月閉店）
2015年12月	北海道札幌市西区に楽一北海道免税店を出店
2016年 1月	熊本県宇土市水町にJTC熊本店を出店
2016年 2月	株式会社育秀国際の株式を全部譲渡
2016年 4月	長崎県諫早市貝津町に生活広場諫早店を出店（2020年 6月閉店）
2016年 9月	長崎県対馬市豊玉町に楽一对馬免税店を出店（2018年 5月閉店）
2017年 1月	熊本県八代市に生活広場八代店を出店（2019年 3月閉店）
2017年 1月	沖縄県那覇市安里に生活広場沖縄店を出店
2017年 2月	鹿児島県鹿児島市に生活広場鹿児島店を出店
2017年 4月	大阪府大阪市に地上 3 階建てDOTON PLAZA大阪を出店
2017年 7月	熊本県熊本市にドラッグ ヨシヨシを出店（2017年12月閉店）
2017年 7月	福岡県北九州市小倉北区に生活広場北九州店を出店（2020年 6月閉店）
2017年 9月	福岡県筑紫野市に生活広場福岡店を出店（2020年 6月閉店）
2017年 9月	JTC対馬店を長崎県対馬市厳原町中村に移転
2017年 9月	大韓民国ソウル市にソウル事務所を設置
2018年 2月	JTC熊本店を熊本県宇土市境目町に移転（2019年10月閉店）
2018年 4月	韓国取引所（KOSDAQ市場）上場
2018年 4月	長崎県対馬市に生活広場対馬店を出店
2018年 4月	韓国での事業展開を目的に、100%子会社として株式会社ケイボックスを設立
2018年 6月	生活広場沖縄店をJTC沖縄店に名称変更（2020年 6月閉店）
2018年 6月	株式会社ケイボックスが株式会社ケイティーシートックスフリーの株式51%を取得
2018年 7月	株主割当増資によって株式会社ケイボックスの資本金を250億ウォンへ増資
2018年 8月	株式会社ケイティーシートックスフリーがソウル水色店を出店
2018年11月	株式会社ケイティーシートックスフリーがソウル龍山店を出店（2020年 2月閉店）
2018年11月	株式会社ケイボックスが株式会社シティープラスの株式70%を取得
2019年 1月	沖縄県石垣市にドラッグ ヨシヨシ石垣島店を出店（2019年11月閉店）
2019年 1月	株式会社シティープラスが100%子会社として株式会社ディーエフケイボックスを設立
2019年 5月	熊本県宇城市に生活広場熊本店を出店
2019年 5月	監査等委員会設置会社に移行
2019年11月	楽一北海道免税店を北海道札幌市白石区に移転し、JTC北海道店としてリニューアルオープン
2019年11月	沖縄県石垣市に生活広場石垣店を出店

3【事業の内容】

当社グループは、「私たちは、観光産業において、人と人の繋がりをつくり出す『感動創造企業』を目指します。」を経営理念とし、海外からの旅行者に対して、食品・化粧品・生活用品等のお土産品を販売する店舗を展開する小売業を主たる事業としております。

なお、当社グループは、小売事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社グループの事業の系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万ウォン)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社ケイボックス (注)2	大韓民国 ソウル特別市	25,000	韓国事業における ホールディングス 機能	100.0	当社へ事務所の転 貸、役員の兼任2 名、資金の貸付
株式会社シティープラス	大韓民国 仁川広域市	34,814	小売業	(注)1 (70.0)	営業上の取引なし
株式会社ケイティーシー タックスフリー (注)2	大韓民国 ソウル特別市	1,200	小売業	(注)1 (51.0)	営業上の取引なし
株式会社トップシティー 免税店 (注)2	大韓民国 ソウル特別市	1,000	小売業	(注)1 (70.0)	営業上の取引なし
株式会社ディーエフケイ ボックス	大韓民国 ソウル特別市	1,000	小売業	(注)1 (70.0)	営業上の取引なし

- (注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
2 株式会社ケイボックス、株式会社ケイティーシータックスフリー、株式会社トップシティー免税店は債務超過の状況にある会社であり、債務超過の額はそれぞれ598百万円、379百万円及び990百万円です。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
小売事業	726(293)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
619(282)	31.7	3.5	3,685,762

セグメントの名称	従業員数(人)
小売事業	619(282)

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(イ) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

当社グループは、観光に関連する事業を通して、当社グループに関係する全ての人々との繋がりをつくり出し、人々に感動を提供すべく、新たに商品やサービスを生み出すことを最重要課題としております。

当社グループの主たる事業である小売事業に係る訪日外客数の動向に関しましては、日本政府観光局（JNTO）によると、2020年1月～5月までの訪日外客数の累計は394万4千人（推計値）と前年同期と比較して71.3%と大幅に減少しております。

インバウンド業界は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、多くの国において海外渡航制限や外出禁止等の措置が取られていること、また、日本においても検疫強化、査証の無効化等の措置の対象国が拡大され、訪日外客数が激減する等、当社グループを取り巻く経営環境は急変しており、今後も厳しい状況が一定期間続くものと考えられます。このような経営環境の急激な変化により、当社グループの事業は大きく影響を受けており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているものと認識しております。

こうした中、当社グループは、アフターコロナにおける事業再開にむけて、新たな営業・販売体制の企画推進のための組織を設置する一方で、各種固定費の削減、従業員の休業対応や希望退職者の募集、店舗の再配置、顧客の嗜好に応じた商品ラインナップ拡充と既存商品の圧縮等、新型コロナウイルス感染症の影響を軽減するための施策を実施しております。また、新型コロナウイルス感染症の終息時期が不透明なため、上記施策や金融機関からの資金調達により、手元流動性をやや手厚く保有しておりますが、今後においても金融機関との信頼関係を保持し、適切な資金調達ができるよう努めてまいります。

以上の当該重要事象を解消するための対応策により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

新型コロナウイルス感染症の終息後への準備としては、まずは第一段階として、お客様の安心安全のため、店内の消毒および殺菌、従業員とお客様へのマスク着用・検温等の感染防止対策を進めてまいります。次に、非接触・非対面・オンライン化等の今後予想される消費者の価値観の変化にも柔軟に対応していき、収益基盤の拡大を図ってまいります。

なお、海外事業におきましては、今後も事業機会を的確に捉えて継続的に事業を推進し、収益基盤の構築を目指してまいります。

(ロ) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、安定した配当を継続して実施していくため、目標とする経営指標につきましては、経常利益、当期純利益を重視しております。

2【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性がある全てのリスクを網羅するものではありません。

新型コロナウイルス感染症拡大による事業リスク

当社グループは、海外からの旅行者に対して、食品・化粧品・生活用品等のお土産品を販売する店舗を展開する小売業を主たる事業としております。2020年1月下旬から確認された新型コロナウイルス感染症拡大によって、世界的な海外渡航客の減少が発生しております。このような経営環境の急激な変化により、当社グループの事業は大きく影響を受けており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているものと認識しております。

しかし、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載の通り、当社グループは当該重要事象を解消するための対応策を実施することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」は記載しておりません。

特定人物への依存に関するリスク

当社の創業者であり、代表取締役である具哲謨は、会社設立以来、最高経営責任者として、当社の経営方針や事業戦略の決定をはじめ、営業を中心とする事業推進において重要な役割を担っております。当社では、適切な権限移譲を図るための組織整備、業務分掌及び権限規程等の整備、社内の人材育成等を行うことにより、同人へ過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、同人が何らかの理由により当社の業務を継続することが困難になった場合には、当社の業績及び今後の事業戦略に影響を及ぼす可能性があります。

地震や台風等の災害、テロ活動、疫病等に関するリスク

当社の店舗及びその周辺地域において大地震や台風等の自然災害あるいは火災による建物倒壊等の予期せぬ事故が発生し、店舗・設備等に物理的損害が生じ、当社の販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、商品供給体制や販売体制に悪影響を及ぼす可能性があります。また、自然災害はもとより、テロ、戦争、疫病の流行、その他要因による社会的混乱が発生し、海外からの旅行者数が減少する場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

アジア地域における国際情勢の変動に関するリスク

当社店舗への来客数を国別に見ると、その大半は中国であり、次いで韓国、台湾、タイ等のアジア地域からの旅行者となっております。これらの国々の政情不安や我が国との政治問題、外貨規制や関税、税関検査等の規制内容や裁量による運用・解釈の重大な変更が行われた場合、来客数が急激に変動する可能性があります。このほか商慣習の違いにより、旅行会社等取引先との関係構築においても当社では認識できないリスクが潜んでいる可能性があります。こうした予期せぬリスクが当社の主要送客国である中国で顕在化した場合、来客数の急激な変動に繋がり、短期間で当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

競争激化に関するリスク

当社における市場環境は、百貨店、総合スーパー、コンビニエンスストア等の小売企業に加え、低価格に強みを有するディスカウントストア、ドラッグストア等も、輸出販売場許可を得てインバウンド事業に次々と参入しており競争が激化しています。当社の既存店並びに新規出店地域における他社の店舗戦略や競争状況によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替に関するリスク

当社の店舗では顧客からのドル、元、ウォン等の外貨による支払の受付及び関係会社間での貸付や借入を行っており、外貨を円と交換するまでの間は為替相場の変動による為替差損益が生じます。為替相場の急激な変動によっては、短期間で当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

減損に関するリスク

当社は、事業活動上、店舗用土地・建物をはじめとする事業用固定資産を保有しています。これらの資産につき経済状況の悪化や競合状況の激化等により収益性の低下や地価の下落が発生した場合、減損を認識しなければならず、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

出店政策に関するリスク

当社の新規出店政策につきましては、立地条件や賃貸条件等を総合的に勘案して決定しているため、条件に合致する物件が確保できない場合、新規出店が進行せず、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

在庫に関するリスク

当社は、海外からの旅行者の増加に合わせ積極的な店舗出店を行っており、全社的には商品在庫が増加する傾向にあります。そのため、当社では商品の在庫リスクを極力抑えるための購買政策、在庫コントロール策を講じております。しかしながら、旅行者の動向、顧客ニーズの変化等によっては、在庫の長期滞留化、販売価格の低下に伴う在庫の評価損が発生する可能性があり、その場合には当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制に関するリスク

当社は、出店地域における店舗開発、店舗営業、商品取引、環境保護等法規制を遵守し、事業を推進するうえで必要な許認可を行政から取得し、事業を行っております。しかしながら、将来において予期せぬ法規制の変更や法的規制における解釈や適用が強化された場合、また行政の指導方針の変更等が生じた場合、新たな対応コストが発生し、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

役職員の内部統制に関するリスク

当社は、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス及びリスク管理を経営上の重要な課題のひとつと位置づけており、内部統制システムの基本方針を定め、業務の有効性及び業務の効率性を確保しながら、同システムの継続的な充実・強化を図っております。また、業務運営においても役職員の不正や不法行為の未然防止に万全を期しております。しかしながら、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追い付かないという状況が生じる場合、財務報告に係る内部統制の評価への対応に支障が生じる可能性や当社の社会的信用及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護に関するリスク

当社は、営業活動上多くの個人情報を保有しておりますが、個人情報漏洩による企業経営・信用への影響を十分に認識しており、社内にリスク・コンプライアンス委員会を設置し、各種規程・マニュアルの整備、役職員への周知徹底、個人情報に関する認証の取得等、個人情報の管理体制の整備を行っております。しかしながら、万が一情報が漏洩した場合は、損害賠償費用の発生、社会的信用の失墜等により、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

a. 財政状態及び経営成績の状況

当社グループの主たる事業である小売事業にかかる訪日外客数の動向に関しましては、日本政府観光局（J N T O）によると、中国や東南アジアにおいては、新規就航や増便等による航空座席供給量の増加等もあり堅調に推移しました。一方で、日韓関係の悪化等によって、韓国からの訪日外客数が減少する状況が続きました。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年2月は訪日外客数が激減しました。その結果、当連結会計年度における訪日外客数の累計は3,033万4千人と前年と比較して3.6%減少となりました。

このような環境の中、当社グループは、北海道札幌市において、これまで交通の利便性の問題により発生していた冬季の機会損失の回避及び更なる顧客の利便性の向上を目的として、既存2店舗を集約した大型店舗となるJ T C北海道店を移転オープンさせました。また、大型駐車場を完備した顧客利便性が高い生活広場熊本店の移転オープン、沖縄県石垣市に新たに生活広場石垣店をオープンさせました。これにより、これまで以上の団体ツアー利用者誘致を可能とする環境整備を行うとともに、商品ラインナップの大幅な拡充を実施し、お客様目線の店舗づくりに取り組んでまいりました。

一方、さらに増加が見込まれる個人旅行者に対する施策としては、DOTON PLAZA大阪において、品質にこだわったCAFÉ AIRISをオープンさせるとともに、DOTON PLAZA大阪限定の新商品拡充や継続的なイベントの開催を実施し、訪日旅行者のみならず近隣住民の積極的な取り込みに努めてまいりました。

経営基盤の強化に向けた取り組みとしては、当連結会計年度において店舗オペレーションの効率化及び接客・商品陳列等のマニュアル策定による標準化を図ることで販売単価の向上に取り組んでまいりました。さらに、顧客ニーズに合わせた多様な人財の積極的な採用により、ダイバーシティを推進するとともに人財育成を通じた「現場力」の強化に取り組んでまいりました。

当連結会計年度において2年目となる海外事業におきましては、事業機会を的確に捉えて、収益基盤の構築を図ってまいりました。

上記のとおり、当連結会計年度においては、各種施策に取り組んでまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を勘案して関連する資産の回収可能性等を検討した結果、減損損失等を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高52,485百万円（前期比1.0%増）、営業利益1,609百万円（前期比32.9%減）、経常利益1,176百万円（前期比50.0%減）、親会社株主に帰属する当期純損失1,673百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益1,101百万円）となりました。

当期の財政状態の概況は、次のとおりであります。

当連結会計年度末における総資産は30,611百万円（前連結会計年度末34,193百万円）となりました。総資産の減少は、流動資産で主に現金及び預金が3,080百万円、その他の当座資産が1,464百万円減少し、固定資産では有形固定資産が1,025百万円増加したものの、無形固定資産が957百万円減少したことによるものです。

当連結会計年度末における負債合計は9,909百万円（前連結会計年度末11,027百万円）となりました。負債の減少は、流動負債で主に買掛金が827百万円減少、今期から適用されたIFRS16号によるリース債務の増加が1,098

百万円ありましたが固定負債は長期借入金が1,244百万円減少、流動負債と同じくIFRS16号により長期リース債務が509百万円発生しましたが負債合計は減少しております。

純資産合計は20,701百万円（前連結会計年度23,166百万円）となりました。純資産の減少は、主に親会社株主に帰属する当期純損失のため繰越利益剰余金が1,883百万円減少したことによるものです。

前年同期と比較し、売上高は510百万円(1.0%)増加、営業利益は787百万円(32.9%)減少、経常利益は1,176百万円(50.0%)減少、親会社株主に帰属する当期純利益は2,775百万円(252.0%)減少しております。減少の主な要因としては新型コロナウイルス感染症による影響で減損損失等を計上したことによるものです。

また、当社グループは、報告セグメントが単一であるため、セグメント別の記載を省略しております。

b. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社は、収益性及び効率性の両面から体質を強化することが重要と捉え、「経常利益」及び「当期純利益」を重要な指標として位置付けております。当連結会計年度における経常利益は1,176百万円となり、経常利益率は2.2%となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は1,673百万円となりました。引き続きこれらの指標について、改善されるよう取り組んでまいります。

c. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、6,963百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は2,983百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失1,108百万円、減価償却費2,571百万円、減損損失1,973百万円、売上債権の減少額1,427百万円、法人税等の支払額1,105百万円、前渡金の増加額604百万円、未払金の減少額659百万円による減少の結果であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は1,799百万円となりました。これは主に、固定資産の取得による支出1,878百万円、敷金及び保証金の差入による支出778百万円による減少の結果であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果支出した資金は3,201百万円となりました。これは主に、長期借入による収入350百万円による増加、リース債務返済による支出1,533百万円、長期借入金の返済による支出1,807百万円による減少の結果であります。

d. 生産、受注及び販売の実績

・仕入実績

当社グループは、お土産品を販売する小売事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	前年同期比(%)
	仕入高(百万円)	
小売事業	16,945	104.4

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 韓国ウォンから日本円の換算については、当連結会計年度末現在におけるソウル外国為替仲介株式会社の基準為替レートにより算出しております。

・販売実績

当社グループは、お土産品を販売する小売事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	前年同期比(%)
	売上高(百万円)	
小売事業	52,485	101.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 韓国ウォンから日本円の換算については、当連結会計年度末現在におけるソウル外国為替仲介株式会社の基準為替レートにより算出しております。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

a. 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。なお、当社グループの連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

b. 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績の分析は、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 a. 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

c. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループは、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症により将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要なリスクを生じさせるような状況が存在しております。

こうした中、当社グループは、アフターコロナにおける事業再開にむけて、新たな営業・販売体制の企画推進のための組織を設置、収束後に向けた取組みを強化する一方で、各種固定費の削減、従業員の休業対応や希望退職者の募集、店舗の再配置、顧客の嗜好に応じた商品ラインナップと既存商品の圧縮等、新型コロナウイルス感染症の影響を軽減するための施策を実施しております。また、新型コロナウイルス感染症の収束時期が不透明なため、上記施策や金融機関からの資金調達により、手元流動性をやや手厚く保有しておりますが、今後においても金融機関との信頼関係を保持し、適切な資金調達ができるよう努めてまいります。

d. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業活動のために必要な資金の確保と流動性を維持するために、出店及び改装に必要な設備資金は、営業キャッシュ・フローの範囲内で借入金による資金調達を基本としております。

今後、業容拡大を図るために事業買収(M & A)等の投資を行う場合、それに伴う資金需要の発生が見込まれます。

資本の財源についての分析は、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況の分析 経営成績等の状況の概要 c. キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

- e . 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等
経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、4店舗の新規出店及び店舗用土地建物の取得を行いました。この結果、当連結会計年度中に実施しました設備投資は、総額で1,596百万円となりました。

また、当社グループは小売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年2月29日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
九州第1エリア統括部 (7店舗)	小売事業	店舗設備	433	0	155 (2,049)	9	598	62(31)
九州第2エリア統括部 (9店舗)	小売事業	店舗設備	538	0	50 (2,950)	91	680	198(34)
西日本エリア統括部 (3店舗)	小売事業	店舗設備	1,257	0		60	1,317	139(112)
東日本エリア統括部 (5店舗)	小売事業	店舗設備	681	0	421 (10,559)	29	1,132	157(102)
本社 (福岡県福岡市博多区)	小売事業	統括業務施設	5	225	23 (307)	12	267	63(3)

(注) 1 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

3 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 在外子会社

2020年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内 容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	使用権資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社ケイボックス	店舗 (九州特別自治道)	小売事業	店舗設備	562		471 (4,858)	59	0	1,093	4(1)
株式会社シティープラス	店舗 (仁川広域市)	小売事業	店舗設備	41			1,026	2	1,073	67(2)
株式会社ケイティースタークスフリー	店舗 (ソウル特別市)	小売事業	店舗設備	32			165	3	201	36(8)

(注) 1 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

3 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

該当事項はありません。

重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,308,000
計	100,308,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年2月29日)	提出日現在発行数(株) (2020年7月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,005,517	35,005,517	韓国取引所 (KOSDAQ市場)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	35,005,517	35,005,517	-	-

(注) 当社株式については、韓国取引所(KOSDAQ市場)上場の際し、全ての発行済株式を韓国預託決済院に預託し、これに基づいて発行された株式預託証券をもって上場する手続きを踏んでおります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

決議年月日	2017年6月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 監査役 3 使用人 14 [13]
新株予約権の数(個)	28,500 [27,500] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 142,500 [137,500] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	自 2019年5月25日 至 2022年5月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 (注)2 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役・監査役及び従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役・監査役を任期満了で退任した場合、又は定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

当事業年度の末日(2020年2月29日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年6月30日)にかけて変更された事項については、[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はございません。

(注)1 新株予約権1個あたりの目的である株式の数は1株とします。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとします。調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割(または株式併合)の比率

- 2 韓国取引所（KOSDAQ市場）に株式上場時の公開価額8,500ウォンに上場日当日の東京の主要銀行が提示する韓国ウォン対顧客電信為替レート仲値100ウォン = 10.08円を乗じた額となります。
なお、割当日後、当社が普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。
また、割当日後、当社が時価（ただし、当社の株式公開前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす）を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法の規定に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の行使による場合を除く）には、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。
- 3 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果、1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

第 2 回新株予約権

決議年月日	2018年 6月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 2 使用人 30 [29]
新株予約権の数（個）	81,500 [79,500]（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 81,500 [79,500]（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2
新株予約権の行使期間	自 2020年 6月16日 至 2023年 6月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 （注）2 資本組入額 （注）3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社の取締役・監査役及び従業員（執行役員を含む。）の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役・監査役を任期満了で退任した場合又は定年退職その他正当な理由のある場合において、当社の取締役会が特に認める場合はこの限りではない。その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2020年 2月29日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年 6月30日）にかけて変更された事項については、[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はございません。

- （注）1 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権 1 個につき当社普通株式 1 株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式の株式分割（無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割（または株式併合）の比率}$$
- また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができるものとします。
- なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
- 2 新株予約権の割当日2018年 6月16日の前営業日である2018年 6月15日の韓国取引所における当社普通株式を表章する韓国預託証券の終値に1.01を乗じた金額13,686ウォンを、割当日の前営業日において東京の主要銀行が提示する韓国ウォン対顧客電信売り相場の為替レート100ウォン = 10.39円で換算した円価額（1円未満の端数は切り上げる。）となります。
- 3 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果、1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
- 4 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。
- ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限り、
- （1）交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- （2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記 に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記 (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定します。
- (7) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の行使の条件
「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

第3回新株予約権

決議年月日	2018年7月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社使用人 1
新株予約権の数(個)	5,000 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 5,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	自 2020年7月14日 至 2023年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 (注)2 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社の取締役・監査役及び従業員(執行役員を含む。)の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役・監査役を任期満了で退任した場合又は定年退職その他正当な理由のある場合において、当社の取締役会が特に認める場合はこの限りではない。その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度末日(2020年2月29日)における内容を記載しております。

(注)1 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき当社普通株式1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式の株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割(または株式併合)の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができるものとします。

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

2 新株予約権の割当日2018年7月14日の前営業日である2018年7月13日の韓国取引所における当社普通株式を表章する韓国預託証券の終値に1.01を乗じた金額12,726ウォンを、割当日の前営業日において東京の主要銀行が提示する韓国ウォン対顧客電信売り相場の為替レート100ウォン=10.27円で換算した円価額(1円未満の端数は切り上げる。)となります。

3 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果、1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

4 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限りします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記 に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定します。

(7) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の行使の条件

「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)1	20,061,600	25,077,000	-	631	-	553
2018年3月29日 (注)2	9,928,517	35,005,517	4,223	4,854	4,223	4,776

(注)1 株式分割(1:5)によるものであります。

2 公募増資

割当先	韓国預託決済院
発行価格	850.8円(8,500ウォン)
資本組入額	425.4円

(5) 【所有者別状況】

2020年2月29日現在

区分	株式の状況(注)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	1	9	56	12,058	18	12,142	-
所有株式数	-	-	540	1,845,297	1,221,659	10,789,021	21,149,000	35,005,517	-
所有株式数の割合(%)	-	-	0.00	5.27	3.49	30.82	60.42	100.00	-

(注) 当社普通株式は、韓国預託証券の預託機関である韓国預託決済院を名義人としており、上記及び以下の「(6)大株主の状況」は韓国預託証券を保有している実質所有者について記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
具 哲謨	福岡県糟屋郡志免町	20,703	59.14
株式会社KU	福岡県糟屋郡志免町別府西3丁目13番7-714号	1,440	4.11
ワールド投資株式会社	福岡県大野城市乙金2丁目16番28号	178	0.51
The Korea Securities Finance Corp. (韓国バリュウ資産運用)	10, 8-gil, Gukjegeumyung-ro, Yeongdeungpo-gu, Seoul, Republic of Korea	160	0.46
The Korea Securities Finance Corp. (流通)	10, 8-gil, Gukjegeumyung-ro, Yeongdeungpo-gu, Seoul, Republic of Korea	157	0.45
Jang Hyun young	Haeundae-gu, Busan, Republic of Korea	151	0.43
Kang Chang kyun	Haeundae-gu, Busan, Republic of Korea	150	0.43
具 光謨	Gwangjin-gu, Seoul, Republic of Korea	136	0.39
Kookmin Bank Co., Ltd (韓国投資バリュウ-メットライフ生命変額)	26, 8-gil, Gukjegeumyung-ro, Yeongdeungpo-gu, Seoul, Republic of Korea	122	0.35
日王株式会社	大阪府和泉野市高松東1丁目10番37号	121	0.35
計	-	23,320	66.62

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,005,517	35,005,517	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	35,005,517	-	-
総株主の議決権	-	35,005,517	-

【自己株式等】

2020年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきまして、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくこととし、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当が発生する場合は取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり3円の配当を実施することを決定しました。

当社は、「剰余金を株主総会の決議によって、毎事業年度末日における最終の株主名簿に記載、記録された株主又は登録株式質権者に配当する。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年5月28日 定時株主総会決議	105	3

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社グループは、「私たちは観光産業において、人と人との繋がりをつくり出す『感動創造企業』を目指します。」という経営理念のもと、株主をはじめ、顧客、取引先、従業員、地域社会等の全てのステークホルダーの利益を重視した経営を行うことが当社の使命であると考えております。そのためには、当社グループ事業が安定的かつ持続的な発展を果たすことが不可欠であり、このような発展の基盤となる経営の健全性、透明性及び効率性が確保された体制の整備を進めることをコーポレート・ガバナンスの取組みに関する基本方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会の経営機能(経営の基本方針の審議・決定)及び業務執行の機動性の更なる向上並びに監督機能の一層の強化を図っているほか、社外取締役が過半を占める監査等委員会が、取締役の業務執行に係る監査を行うとともに、各監査等委員が取締役会の決議において議決権を行使することで、経営に対するモニタリング機能を強化し、監査・監督の実効性の向上を図っております。

. 取締役会

取締役会は、本報告書提出日現在の取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名及び監査等委員である取締役3名の計7名(うち社外取締役4名)で構成され、毎月1回の定時取締役会の開催に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ的確な意思決定を行っております。取締役会では、法令・定款に定められた事項のほか、経営上の重要な事項に関する意思決定、取締役の業務執行の監督機関として機能しております。

. 監査等委員会

監査等委員会は、本報告書提出日現在の監査等委員である取締役3名(うち社外取締役3名)で構成され、うち常勤監査等委員を1名選任しております。毎月1回の定時監査等委員会の開催に加え、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、法令、定款で定められた事項のほか、監査計画の策定、監査実施状況、監査結果の検討等、監査等委員相互の情報共有を図っております。

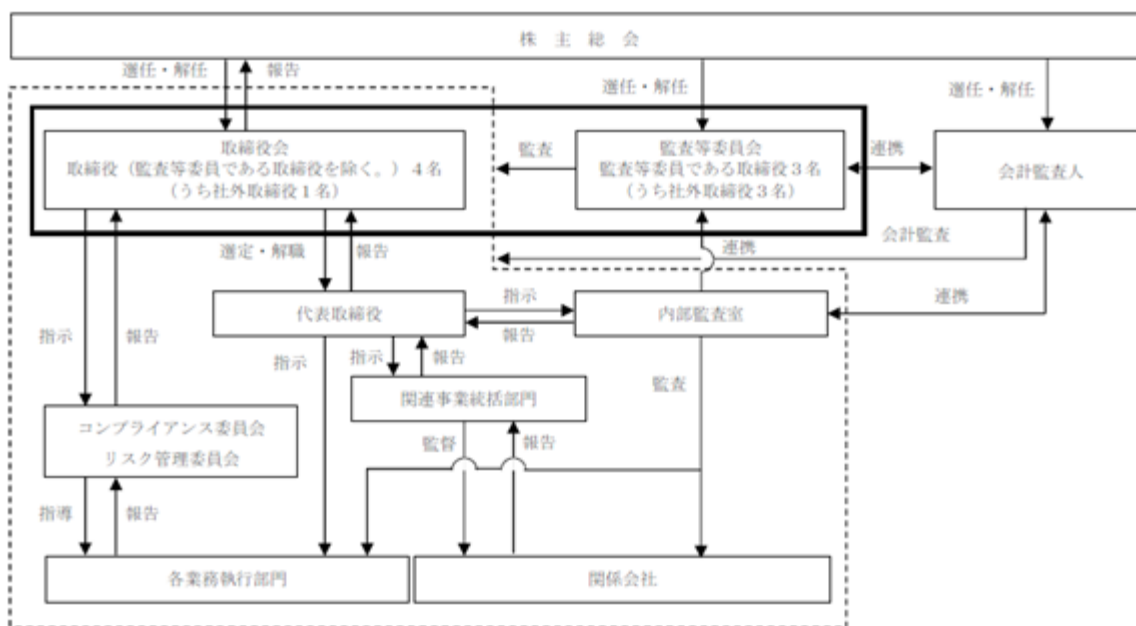
. コンプライアンス委員会

当社グループは、コンプライアンスに関する重要方針の決定、意識向上を図るための体制作りや施策を推進するため、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、コンプライアンス担当役員を委員長、その委員長が指名する者を構成員とし、必要に応じて開催しております。

. リスク管理委員会

当社グループは、リスク管理体制の構築やリスクの識別、評価、対策等の審議を行うことを目的として、リスク管理委員会を設定しております。リスク管理委員会は、リスク管理担当役員を委員長、その委員長が指名する者を構成員とし、必要に応じて開催しております。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の概念図は、以下に記載のとおりであります。



b. 当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役が過半を占める監査等委員会が、取締役の業務執行に係る監査を行うとともに、各監査等委員が取締役会の決議において議決権を行使することで、経営に対する効率的かつ迅速な職務執行とモニタリング機能の強化を図る監査等委員会設置会社を採用し、当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の一層の充実・強化を図るとともに経営の透明性・客観性を向上させることを意図したものであります。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システム整備の状況

当社グループは、業務の適正性を確保するための体制として、取締役会において以下の「内部統制システムの基本方針」について決議し、当社グループの内部統制が適切に機能する体制を整備しております。

・取締役及び使用人の業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、内部統制を有効に機能させるためにコンプライアンス規程を整備し、内部統制を有効に機能させるための機関としてコンプライアンス委員会、その下部組織としてコンプライアンス担当役員を統括責任者とするコンプライアンス統括部門を設置し、当社グループのコンプライアンスに関する体制の整備、是正等に関する企画立案、調整及び推進を行います。更に、内部監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備し、内部監査規程に沿って各部署における業務執行が法令・定款に適合しているかの内部監査を実施します。

・取締役の業務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、法令及び文書管理規程等の社内規程に基づき文書等の保存を行います。また、情報の管理は、情報管理規程やその他の諸規程に基づいて適切に行います。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、役職員が業務執行並びに業務遂行する際に、当社グループ内外に潜むリスクについてそれぞれの担当部署において把握し、各種会議等への報告を行い、その影響度合いを検討しながら対処を行います。また、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者を定めて対処を行います。

・取締役の業務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、定例の取締役会を原則として月1回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行の監督を行います。更に、組織、指揮命令系統、業務分掌等を定めた組織規程を制定し、職務権限規程に基づく業務執行上の責任体制を確立することにより、業務の効率的な執行を図ります。また、代表取締役は、会社組織の構築・見直しを行い、その効率的な運用と監視監督体制の整備を行います。

- ・ 当社グループの監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員が職務を補助する使用人として必要と判断した場合は、必要に応じて人員を配置します。また、監査等委員の職務補助のために担当者を置いた場合は、その取扱いについて取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員が事前に協議のうえ決定します。
- ・ 前項の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員の職務を補助すべき使用人は、監査等委員の指示命令により職務を行います。
- ・ 監査費用の前払又は償還の手続その他の監査費用等の処理に係る方針に関する事項
監査等委員会及び監査等委員の職務の執行上必要と認める費用については、あらかじめ予算を計上します。ただし、緊急又は臨時に支出した費用については、事後に償還に応じます。
- ・ 取締役、その他使用人等が当社グループの監査等委員に報告するための体制及び監査等委員に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査等委員は、取締役会その他の重要会議に出席し、重要事項の審議と経営判断の過程を確認するとともに、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は関係部門の責任者に説明を求めると、及び重要な決裁書類等の閲覧、経営情報をはじめとする各種情報を取得することができる体制を整備しています。
また、当社グループの取締役及び使用人は、不正又は法令及び定款等の違反等、又は内部通報があった事項等、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合には、監査等委員に報告するものとします。なお、報告事項が虚偽であった場合を除き、監査等委員へ報告を行った取締役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の取締役及び従業員に周知徹底しています。
- ・ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、独自に意見形成するため、必要に応じて外部法律事務所等と連携します。また、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用します。
- ・ 反社会的勢力による被害を防止するための体制
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、不当な要求や取引については、毅然とした態度で対処するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行いません。反社会的勢力からの不当な要求等の問題が発生した場合、社内の適切な部署及び機関と情報の共有を図るとともに、必要に応じて顧問弁護士や警察関係者等の外部専門機関と連携し、組織全体で対応します。

リスク管理体制の整備

当社グループは、リスク管理規程を定め、リスク管理担当役員がリスク管理委員会の委員長となり、その委員長が指名する者を構成員とし、リスク管理体制の構築・運営を図っております。

具体的には、リスク管理委員会においてリスクの識別（抽出）、定性的・定量的なリスク評価と測定、リスクの原因分析及びリスク管理の戦略・対応策の策定、対応策のスケジュール作成等を行い、これに基づき各部署及び各店舗において、対応策の導入・実施を行っております。そして、各部署及び各店舗は対応策の導入による結果や実施状況につきセルフモニタリング、その後内部監査によるモニタリングを行っております。リスク管理委員会にて、このモニタリングの結果報告が行われることで、より効果的な対応策が検討され、リスク管理体制整備の一層の強化、当社グループに潜むリスクの未然防止や会社損失の最小化に努めております。

また、リスク管理体制の構築・整備の一環として、リスク管理委員会が全社的なリスク管理の教育・研修を計画・実施することで対応策の実効性をあげることに努めております。

関係会社の業務の適正を確保するための体制整備

当社及び当社の関係会社は、業務の適正を確保するため、業務の実態に対応した諸規程を定めるものとしております。また、当社の取締役会は、当社関係会社に対して経営数値その他の重要な情報等について定期的に報告させるとともに、連絡会議及び取締役会等を通じて情報を共有し、統制・監督を行っております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）の賠償責任を、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間において、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は3名以上、監査等委員である取締役は3名以上とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上かつ発行済株式総数（自己株式を除く。）の3分の1以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 7 名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	具 哲謨	1962年10月11日生	1991年 3 月 西山興業株式会社 1993年 5 月 東京電気商会別府店 1994年 3 月 当社設立 代表取締役 2017年 3 月 当社 代表取締役社長 社長執行役員 2018年 4 月 株式会社ケイボックス 取締役 (現任) 2020年 5 月 当社 代表取締役社長 営業本部長 社長執行役員 (現任)	(注) 3	20,867,000
取締役 企画本部長 執行役員 経営企画部長	柳田 博樹	1970年 3 月29日生	1990年 4 月 西新サービス株式会社 1997年 1 月 株式会社エスイー 2001年11月 有限責任監査法人トーマツ 2003年 8 月 トーマツコンサルティング株式会社 (現デロイトトーマツコンサルティング合同会 社) 2010年10月 同社 マネジャー 2015年 7 月 当社入社 内部監査室長 2016年 3 月 当社 経営企画室長 (現経営企画部長) 2017年 3 月 当社 執行役員 経営企画部長 2018年 4 月 株式会社ケイボックス 監査役 2018年 5 月 当社 取締役 企画本部長 執行役員 経営企画部長 (現任)	(注) 3	-
取締役 管理本部長 執行役員 関連事業室長	岡 敏文	1963年 9 月 5 日生	1988年 4 月 住友スリーエム株式会社 (現スリーエムジャパ ン株式会社) 1991年 7 月 三井物産株式会社 2009年 5 月 ベトナム三井物産有限会社 鉄鋼・資源エネル ギーゼネラルマネージャー 2011年 4 月 三井物産スチール株式会社 業務本部事業統括 部長 2015年10月 イラン三井物産有限会社 営業推進部ゼネラル マネージャー 2018年 4 月 日本電産リードコア株式会社 取締役副社長 2019年 3 月 当社入社 執行役員 社長室付 2019年 4 月 当社 管理本部副本部長 執行役員 社長室付 2019年 5 月 当社 取締役 管理本部長 執行役員 2019年 5 月 株式会社ケイボックス 監査役 (現任) 2019年 6 月 当社 取締役 管理本部長 執行役員、 関連事業室長 (現任)	(注) 3	-
取締役	金 載準	1962年12月 3 日生	1987年 4 月 特殊法人韓国証券取引所 (現韓国取引所) 2006年 8 月 同所 市場監視部長兼総合市況部長 2008年 4 月 同所 理事秘書室長 2010年 1 月 同所 戦略企画部長 2011年 4 月 同所 派生商品市場本部本部長補 2012年 1 月 同所 経営支援本部本部長補 2014年 5 月 同所 KOSDAQ本部本部長兼副理事長 2014年 7 月 同所 KOSDAQ市場委員会委員長 2018年 5 月 当社入社 取締役 (現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員) (常勤) 監査等委員会 委員長	一木 和弘	1957年10月29日生	1980年4月 株式会社福岡銀行 1994年9月 同行 上海駐在員事務所開設準備委員長 1995年4月 同行 上海駐在員事務所所長 1999年4月 同行 雑餉隈支店副支店長 2000年10月 同行 下関支店長 2004年10月 同行 長住支店長 2008年4月 同行 大川支店長 2009年4月 昭和鉄工株式会社 出向 2011年4月 同社 転籍 2012年4月 同社 経理部長 2014年4月 同社 執行役員経理部長 2017年4月 同社 上級執行役員管理統括副部長兼構造改革推進部長兼経営企画室長 2019年5月 当社入社 取締役監査等委員(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員) (非常勤)	堀 芳郎	1964年7月26日生	1989年9月 青山監査法人福岡事務所 1995年7月 堀公認会計士事務所 代表社員(現任) 2000年1月 福岡監査法人 代表社員(現任) 2011年1月 当社入社 社外監査役 2014年12月 福岡大学 監事(現任) 2019年5月 当社 取締役監査等委員(現任)	(注)4	76,000
取締役 (監査等委員) (非常勤)	敷地 健康	1968年1月19日生	1998年4月 北浜法律事務所 2007年1月 弁護士法人北浜法律事務所 パートナー弁護士(現任) 2009年3月 税理士登録(現任) 2012年7月 株式会社ベガコーポレーション 社外監査役 2015年7月 同社 社外取締役(現任) 2015年7月 当社入社 社外監査役 2019年5月 当社 取締役監査等委員(現任)	(注)4	-
計					20,943,000

- (注) 1 2019年5月29日の定時株主総会において定款の一部変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。
- 2 金載準氏、一木和弘氏、堀芳郎氏及び敷地健康氏は、社外取締役であります。
- 3 取締役(監査等委員を除く。)の任期は、2019年5月29日開催の定時株主総会終結の時から、2020年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2019年5月29日開催の定時株主総会終結の時から、2021年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外取締役

当社は、社外取締役4名の体制であり、そのうち3名が監査等委員である取締役であります。

社外取締役は、社外の視点を踏まえた実効的なコーポレート・ガバナンスの確立、監視・監督機能の強化のため、当社にとって重要な位置付けであります。

社外取締役の金載準氏は、韓国取引所において要職を歴任した豊富な経験と幅広い見識に基づき、株式市場の知見と経営全般の観点より適切な助言と監督を行っております。なお、金載準氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の一木和弘氏は、金融機関及び事業会社における豊富な海外経験と財務・経理の経験を有しており、この幅広い知見を活かし、客観的かつ公正な立場より、常勤の監査等委員として、当社グループのコーポレート・ガバナンスの確立、監視・監督機能の強化に努めております。なお、一木和弘氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の堀芳郎氏は、公認会計士として企業会計に関する豊富な知識を有しており、当社グループのコーポレート・ガバナンスの確立、監視・監督機能の強化に努めております。なお、堀芳郎氏は当社の株式76,000株を保有しておりますが、その他、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の敷地健康氏は、弁護士として培われた高度な人格と専門的な法務及びコンプライアンスに対する知見を有しており、当社グループのコーポレート・ガバナンスの確立、監視・監督機能の強化に努めております。なお、敷地健康氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員を除く。）又は監査等委員である社外取締役の支援体制並びに相互連携

社外取締役（監査等委員を除く。）及び監査等委員である社外取締役との窓口部署として、人事総務部及び内部監査室をそれぞれ設置し、必要に応じて意見交換や各部における事前説明等を柔軟に行えるよう支援体制を整えております。また、全員が社外取締役に構成される監査等委員会においては、監査の計画、監査の実施状況等について、代表取締役及び社外取締役（監査等委員を除く。）との意見交換を行うこととしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査は、取締役監査等委員である3名（うち社外取締役3名）で構成されており、各委員は独立性を確保した立場から監査を行っております。また、会計監査人との情報交換を積極的に行い、緊密な連携を図り、さらに内部監査室の行う業務監査に対する指導・助言等を行うことで、内部牽制が十分機能するように努めております。また、内部監査室より内部統制の整備及び運用状況の評価について適宜報告を受けております。

当事業年度の監査等委員会においては、当社グループのコーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備及び運用状況、会計監査人の評価などを主な検討事項として審議しております。

また、常勤取締役監査等委員の主な活動としては、取締役会、社内の重要な会議及び各種委員会にも出席し、内部統制システムの構築・維持や社内の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言などを行っております。

内部監査の状況

内部監査は、内部監査室を監査業務の一層の充実のために社長直轄の独立した組織とし、業務が法令、定款、諸規程に基づき、適法・適正且つ効率的に行われているかを検証しております。

また、監査等委員会や会計監査人との情報交換を積極的に行い、緊密な連携を図ることで内部牽制が十分機能するように努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 只隈 洋一

指定有限責任社員 業務執行社員 瀧村 正治

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他13名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合又は会計監査人の職務の執行に支障がある場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する決定を行う方針であります。また、監査等委員会が有限責任監査法人トーマツを会計監査人とした理由は、会計監査人としての品質管理体制、専門性の有無などを総合的に勘案し検討した結果、適任と判断したためであります。

e. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社は、監査法人の評価に関し、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（2015年11月10日 公益社団法人日本監査役協会）に準拠し、実施しております。定期的な意見交換や監査実施常用の報告などを通じて、独立性、専門性、職務執行状況に問題がないかを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	31	-	34	-
連結子会社	-	-	-	-
計	31	-	34	-

(注) 当社においては、韓国取引所（KOSDAQ市場）に上場しており、「株式会社の外部監査に関する法律」による会計監査及び内部会計管理制度のレビュー、「資本市場及び金融投資業に関する法律」による四半期財務諸表及び半期財務諸表のレビューのために、KPMGグループのサムジョン会計法人に対し別途監査報酬が発生しております。

b . 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

c . 監査報酬の決定方針

当社の規模・特性・監査日数等を勘案し、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

d . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、株主総会において決議している限度額の枠内で当社の経営環境、世間水準等を考慮し、また、それぞれの役位に期待すべき役割、責務等を勘案して決められた基本報酬を取締役会の決議に基づいて、代表取締役社長に一任し、決定しております。

監査等委員である取締役の報酬については、株主総会において決議している限度額の枠内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額については、2019年5月29日開催の第25期定時株主総会において、年額300百万円（うち社外取締役は50百万円）と決議いただいております。監査等委員である取締役の報酬額については、2019年5月29日開催の第25期定時株主総会において、年額50百万円（うち社外取締役は30百万円）以内と決議されております。

役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員である 取締役及び社外取締役を除く。）	99	92	1	0	5	5
監査等委員である取締役 （社外取締役を除く。）	-	-	-	-	-	-
監査役 （社外監査役を除く。）	7	1	0	0	5	1
社外役員	23	22	1	0	-	5

(注) 1 当社は2019年5月29日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2 報酬等の額には、使用人兼務役員の使用人分の給与は含まれておりません。

3 上記には、2019年5月29日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名の在任中の報酬を含めております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社が保有する株式はすべて子会社株式であり、それ以外の保有目的が純投資目的もしくは純投資目的以外の目的の株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人及び各種団体が主催する研修会等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,396	8,316
売掛金	1,675	211
商品	6,365	6,637
前渡金	1,936	2,487
未収消費税等	754	619
その他	884	801
貸倒引当金	3	263
流動資産合計	23,009	18,811
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	13,358	13,557
車両運搬具(純額)	1,352	1,226
工具、器具及び備品(純額)	1,338	1,209
土地	1,138	1,122
使用権資産(純額)	-	1,251
建設仮勘定	153	0
有形固定資産合計	5,341	6,367
無形固定資産		
のれん	875	173
その他	350	94
無形固定資産合計	1,226	268
投資その他の資産		
長期貸付金	1,438	1,737
敷金及び保証金	2,835	2,782
繰延税金資産	240	318
その他	470	1,089
貸倒引当金	367	763
投資その他の資産合計	4,616	5,164
固定資産合計	11,184	11,800
資産合計	34,193	30,611

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,302	475
短期借入金	164	149
1年内償還予定の社債	100	100
1年内返済予定の長期借入金	1,796	1,864
リース債務	-	1,098
未払金	1,488	822
未払法人税等	569	599
賞与引当金	42	2
訴訟損失引当金	-	306
その他	1,016	695
流動負債合計	6,482	6,113
固定負債		
社債	200	200
長期借入金	3,408	2,163
リース債務	-	509
役員退職慰労引当金	484	504
退職給付に係る負債	139	167
繰延税金負債	53	-
その他	259	252
固定負債合計	4,544	3,796
負債合計	11,027	9,909
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,854	4,854
資本剰余金	4,776	4,776
利益剰余金	12,592	10,708
株主資本合計	22,224	20,340
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	7	117
その他の包括利益累計額合計	7	117
新株予約権	12	26
非支配株主持分	937	451
純資産合計	23,166	20,701
負債純資産合計	34,193	30,611

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
売上高	51,975	52,485
売上原価	1 16,163	1 16,609
売上総利益	35,811	35,876
販売費及び一般管理費	2 33,414	2 34,266
営業利益	2,396	1,609
営業外収益		
受取利息	35	36
受取保険金	150	-
受取補償金	-	13
その他	126	61
営業外収益合計	312	110
営業外費用		
支払利息	23	132
為替差損	62	375
株式交付費	236	-
その他	34	35
営業外費用合計	356	543
経常利益	2,353	1,176
特別損失		
減損損失	3 468	3 1,973
訴訟損失引当金繰入額	-	311
特別損失合計	468	2,285
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,884	1,108
法人税、住民税及び事業税	1,027	1,104
法人税等調整額	6	127
法人税等合計	1,021	977
当期純利益又は当期純損失()	863	2,085
非支配株主に帰属する当期純損失()	238	411
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	1,101	1,673

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
当期純利益又は当期純損失 ()	863	2,085
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	7	109
その他の包括利益合計	1 7	1 109
包括利益	855	2,195
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,091	1,709
非支配株主に係る包括利益	235	485

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月 28日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株 主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合 計	為替換算調整 勘定	その他の 包括利益 累計額合 計			
当期首残高	631	553	11,992	13,177	-	-	-	-	13,177
当期変動額									
新株の発行	4,223	4,223		8,447					8,447
剰余金の配当			501	501					501
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失（ ）			1,101	1,101					1,101
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					7	7	12	937	942
当期変動額合計	4,223	4,223	599	9,047	7	7	12	937	9,989
当期末残高	4,854	4,776	12,592	22,224	7	7	12	937	23,166

当連結会計年度（自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株 主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合 計	為替換算調整 勘定	その他の 包括利益 累計額合 計			
当期首残高	4,854	4,776	12,592	22,224	7	7	12	937	23,166
当期変動額									
新株の発行									
剰余金の配当			210	210					210
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失（ ）			1,673	1,673					1,673
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					109	109	14	485	581
当期変動額合計	-	-	1,883	1,883	109	109	14	485	2,465
当期末残高	4,854	4,776	10,708	20,340	117	117	26	451	20,701

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,884	1,108
減価償却費	608	2,571
のれん償却額	65	175
減損損失	468	1,973
貸倒引当金の増減額(は減少)	132	676
賞与引当金の増減額(は減少)	6	40
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	43	27
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	28	20
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	-	311
受取利息及び受取配当金	35	36
支払利息	23	132
株式交付費	236	-
受取保険金	150	-
受取補償金	-	13
売上債権の増減額(は増加)	253	1,427
たな卸資産の増減額(は増加)	60	329
前払費用の増減額(は増加)	49	30
未収入金の増減額(は増加)	106	186
未収消費税等の増減額(は増加)	2	123
前渡金の増減額(は増加)	703	604
仕入債務の増減額(は減少)	42	811
未払金の増減額(は減少)	314	659
その他	69	488
小計	2,201	4,542
利息及び配当金の受取額	35	7
利息の支払額	23	97
補償金の受取額	-	13
法人税等の支払額	984	1,105
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,228	3,360
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,254	1,526
定期預金の払戻による収入	-	1,697
固定資産の取得による支出	2,575	2,115
貸付けによる支出	150	280
貸付金の回収による収入	80	82
敷金及び保証金の差入による支出	1,095	812
敷金及び保証金の回収による収入	30	794
保険積立金の払戻による収入	313	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,969	-
その他	40	104
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,581	2,264
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,614	401
長期借入金の返済による支出	1,485	1,807
社債の発行による収入	-	100
社債の償還による支出	100	100
株式の発行による収入	8,210	-
配当金の支払額	501	210
非支配株主からの払込みによる収入	597	-
リース債務の返済による支出	-	1,534
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,336	3,151
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	218
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,981	2,273
現金及び現金同等物の期首残高	5,255	9,237
現金及び現金同等物の期末残高	1,9,237	1,6,963

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

株式会社ケイボックス

株式会社シティープラス

株式会社ケイティーシータックスフリー

株式会社トップシティー免税店

株式会社ディーエフケイボックス

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品・・・ 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(使用権資産を除く)

当社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

使用権資産

在外連結子会社は、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリース取引を使用権資産として計上しており、減価償却方法は定額用によっております。

(3) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日のソウル外国為替仲介株式会社の基準為替レートにより円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は当連結会計年度末日のソウル外国為替仲介株式会社の基準為替レートにより円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社は内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、当連結会計年度において必要と認められる金額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生年度に全額を費用処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

当連結会計年度の期首より在外連結子会社においてIFRS第16号「リース」を適用しております。当該会計基準の適用にあたり、当社グループは、経過措置として認められている累積の影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

これに伴い、借手のリース取引については、原則としてすべてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上しております。

その結果、当該会計基準の適用に伴い、当連結会計年度の連結貸借対照表において固定資産の使用権資産が1,251百万円、流動負債のリース債務が1,098百万円、固定負債のリース債務が509百万円それぞれ増加しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」101百万円は「投資その他の資産」の「繰延税金資産」240百万円に含めて表示しております。

(未適用の会計基準等)

当社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準の適用が連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大により、当社グループの主要顧客である訪日外客数が大きく減少しております。当社は、このような状況が一定期間続くものの、2021年2月期下半期より緩やかに回復しながら推移し、2022年2月期上半期を目途に新型コロナ禍発生前の水準まで回復すると仮定し、将来事業計画のベースシナリオを策定しました。そのベースシナリオに対し、外部の情報等を踏まえて会計上の見積りを行い、会計処理に反映しております。

当社グループは、固定資産の減損損失の算定及び繰延税金資産の回収可能性について、上述の仮定をもとに算定しております。この結果、回収が見込めない固定資産1,973百万円について減損損失を計上し、連結会計年度末の繰延税金資産が318百万円となっております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,938百万円	5,144百万円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
たな卸資産帳簿価額切下額	147百万円	165百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
販売促進費	24,219百万円	22,629百万円
賞与引当金繰入額	42	2
退職給付費用	60	88
役員退職慰労引当金繰入額	28	30
減価償却費	408	2,252
のれん償却費	65	175
貸倒引当金繰入額	129	676

3 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

場所 (会社)	用途	種類	金額 (百万円)
韓国ソウル特別市 (株)トップシティー免税店)	店舗	建物及び構築物	96
		建設仮勘定	271
		敷金及び保証金	44
		その他	45
長崎県対馬市 (株)JTC)	店舗	建物及び構築物	7
		その他	3

当社グループは、店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなった店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として468百万円を特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額または使用価値により算定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、回収可能価額をゼロとして評価しております。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

場所 (会社)	用途	種類	金額 (百万円)
韓国・ソウル特別市 (株)ケイティシートックスフリー)	店舗	建物及び構築物	36
	-	のれん	46
韓国・ソウル特別市 (株)トップシティー免税店)	店舗	建設仮勘定	354
韓国・仁川広域市 (株)シティープラス)	店舗	建物及び構築物	59
		建設仮勘定	2
		工具、器具及び備品	22
		使用権資産	200
	-	その他無形固定資産	91
-	のれん	412	
北海道札幌市 (株)JTC)	店舗	建物及び構築物	35
		工具、器具及び備品	30
福岡県北九州市 (株)JTC)	店舗	建物及び構築物	46
		工具、器具及び備品	0
大分県別府市 (株)JTC)	店舗	建物及び構築物	84
		工具、器具及び備品	9
		土地	24
熊本県宇土市 (株)JTC)	店舗	建物及び構築物	32
		工具、器具及び備品	8
熊本県八代市 (株)JTC)	店舗	建物及び構築物	13
		工具、器具及び備品	2
長崎県諫早市 (株)JTC)	店舗	建物及び構築物	26
		工具、器具及び備品	8
沖縄県石垣市 (株)JTC)	店舗	建物及び構築物	57
		工具、器具及び備品	5
沖縄県宮古島市 (株)JTC)	店舗	建物及び構築物	297
		工具、器具及び備品	9
		土地	49
その他 (株)JTC)	店舗	建物及び構築物	2
		工具、器具及び備品	0

当社グループは、店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなった店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として1,973百万円を特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額または使用価値により算定しております。

正味売却価額は固定資産税評価額を基礎に評価しており、使用価値は将来キャッシュフローを8.99%又は10.05%で割り引いて評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
為替換算調整勘定:		
当期発生額	7百万円	109百万円
その他の包括利益合計	7	109

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	25,077,000	9,928,517	-	35,005,517
合計	25,077,000	9,928,517	-	35,005,517
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加9,928,517株は、有償第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	12
	合計	-	-	-	-	-	12

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月30日 定時株主総会	普通株式	501	20	2018年2月28日	2018年5月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月29日 定時株主総会	普通株式	210	利益剰余金	6	2019年2月28日	2019年5月30日

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	35,005,517	-	-	35,005,517
合計	35,005,517	-	-	35,005,517
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	26
合計		-	-	-	-	-	26

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年5月29日 定時株主総会	普通株式	210	6	2019年2月28日	2019年5月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	105	利益剰余金	3	2020年2月29日	2020年5月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）	当連結会計年度 （自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）
現金及び預金勘定	11,396百万円	8,316百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,159	1,352
現金及び現金同等物	9,237	6,963

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、債権管理規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金、社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的にしたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	11,396	11,396	-
(2) 売掛金	1,675	1,675	-
(3) 未収消費税等	754	754	-
(4) 長期貸付金	1,528	1,528	-
(5) 敷金及び保証金	2,835	2,786	48
資産計	18,190	18,141	48
(6) 買掛金	1,302	1,302	-
(7) 未払金	1,488	1,488	-
(8) 未払法人税等	569	569	-
(9) 短期借入金	164	164	-
(10) 社債	300	299	0
(11) 長期借入金	5,205	5,206	0
負債計	9,031	9,031	0

当連結会計年度（2020年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	8,316	8,316	-
(2) 売掛金	211	211	-
(3) 未収消費税等	619	619	-
(4) 長期貸付金	1,923		
貸倒引当金()	126		
	1,796	1,796	-
(5) 敷金及び保証金	2,782		
貸倒引当金()	99		
	2,683	2,669	13
資産計	13,627	13,613	13
(6) 買掛金	475	475	-
(7) 未払金	822	822	-
(8) 未払法人税等	599	599	-
(9) 短期借入金	149	149	-
(10) 社債	300	299	0
(11) 長期借入金	4,027	4,037	10
(12) リース債務	1,608	1,549	58
負債計	7,982	7,933	48

個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金は、主に建設協力金であり、その時価については、回収予定額を契約期間に対する国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、上記表には1年以内に回収予定のものを含んでおります。

また、「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、上記による算定額を連結貸借対照表に計上しているため、時価は帳簿価額と一致しております。

なお、貸倒懸念債権については、財務内容等を勘案し、個別に引当金の計上を行っているため、貸倒見積額を控除した金額をもって時価としております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、将来キャッシュ・フローの合計額を国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、貸倒懸念債権については、財務内容等を勘案し、個別に引当金の計上を行っているため、貸倒見積額を控除した金額をもって時価としております。

負債

(6) 買掛金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等、(9) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 社債

社債の時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。なお、上記表には1年以内に償還予定のものを含んでおります。

(11) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を期末直近借入利率で算定した割引現在価値により算定しております。なお、上記表には1年以内に返済予定のものを含んでおります。

(12) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、上記表には1年以内に返済予定のものを含んでおります。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,396	-	-	-
売掛金	1,675	-	-	-
長期貸付金	89	441	409	586
合計	13,162	441	409	586

当連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,316	-	-	-
売掛金	211	-	-	-
長期貸付金	185	794	416	527
合計	8,713	794	416	527

4. 社債、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	164	-	-	-	-	-
社債	100	100	100	-	-	-
長期借入金	1,796	1,611	1,022	420	354	-
合計	2,061	1,711	1,122	420	354	-

当連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	149	-	-	-	-	-
社債	100	100	-	-	100	-
長期借入金	1,864	1,281	467	394	20	-
リース債務	1,098	246	216	19	6	20
合計	3,212	1,627	683	414	126	20

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職金規程に基づく退職一時金制度及び確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
退職給付債務の期首残高	96百万円	139百万円
新規連結による増加額	8	-
勤務費用	49	49
利息費用	0	0
数理計算上の差異の発生額	6	0
退職給付の支払額	8	21
退職給付債務の期末残高	139	167

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
非積立型制度の退職給付債務	139百万円	167百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	139	167
退職給付に係る負債	139	167
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	139	167

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
勤務費用	49百万円	49百万円
利息費用	0	0
数理計算上の差異の発生額	6	0
確定給付制度に係る退職給付費用	43	50

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
割引率	0.4%	0.2%
予想昇給率	-	-

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度17百万円、当連結会計年度18百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
販売費及び一般管理費	12	14

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役3名 当社の監査役3名 当社の使用人16名	当社の取締役2名 当社の使用人33名	子会社の使用人1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 152,500株	普通株式 92,500株	普通株式 5,000株
付与日	2017年6月16日	2018年6月16日	2018年7月14日
権利確定条件	新株予約権の行使時においても、当社の取締役・監査役及び従業員の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役・監査役を任期満了で退任した場合、又は定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。	新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社の取締役・監査役及び従業員(執行役員を含む。)の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役・監査役を任期満了で退任した場合、又は定年退職その他正当な理由がある場合において、当社の取締役会が特に認める場合はこの限りではない。	新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社の取締役・監査役及び従業員(執行役員を含む。)の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役・監査役を任期満了で退任した場合、又は定年退職その他正当な理由がある場合において、当社の取締役会が特に認める場合はこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2019年5月25日 至2022年5月24日	自2020年6月16日 至2023年6月15日	自2020年7月14日 至2023年7月13日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2017年10月1日付株式分割(普通株式1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	142,500	87,500	5,000
付与	-	-	-
失効	-	6,000	-
権利確定	142,500	-	-
未確定残	-	81,500	5,000
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	142,500	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	142,500	-	-

（注） 2017年10月1日付株式分割（普通株式1株につき5株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格（KRW）	8,500	13,686	12,726
行使時平均株価（KRW）	-	-	-
付与日における公正な評価単価（KRW）	-	4,093～5,796	3,867～5,452

（注） 2017年10月1日付株式分割（普通株式1株につき5株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3 . ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4 . ストック・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 . ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額

- 千円

当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 2月28日)	当連結会計年度 (2020年 2月29日)
繰延税金資産		
未払事業税	38百万円	33百万円
貸倒引当金	112	269
賞与引当金	12	0
たな卸資産評価損	44	65
退職給付引当金	39	52
役員退職慰労引当金	147	153
訴訟損失引当金	-	79
一括償却資産	18	9
減損損失	138	484
資産除去債務	53	53
敷金 (資産除去債務)	50	51
繰越欠損金	183	242
その他	63	107
繰延税金資産小計	903	1,603
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	183	242
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	415	986
評価性引当額 (注 1)	598	1,229
繰延税金資産合計	304	374
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	47	45
特別償却準備金	9	5
企業結合により識別された無形資産	53	-
その他	7	6
繰延税金負債合計	117	56
繰延税金資産の純額	186	318

(注 1) 繰延税金資産から控除された額 (評価性引当額) に重要な変動が生じており、その内容は当連結会計年度において貸倒引当金及び固定資産の減損損失を計上した影響によるものです。

税務上の繰越欠損金及びその繰越税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度 (2020年 2月29日)

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (注 2)	-	-	242百万円	242百万円
評価性引当額	-	-	242	242
繰延税金資産	-	-	-	-

(注 2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	-
留保金課税	6.4	-
住民税均等割	1.7	-
評価性引当額の増減額	11.2	-
のれん償却額	1.1	-
連結子会社の適用税率差異	3.4	-
その他	0.3	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.2	-

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食品・化粧品・生活用品等のお土産品を販売する小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、食品・化粧品・生活用品等のお土産品を販売する小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位: 百万円)

日本	韓国	合計
3,980	1,361	5,341

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、食品・化粧品・生活用品等のお土産品を販売する小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位: 百万円)

日本	韓国	合計
45,525	6,959	52,485

(注) 売上高は店舗の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位: 百万円)

日本	韓国	合計
4,003	2,364	6,367

(注) 有形固定資産の韓国には、使用権資産1,251百万円を含んでおります。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり純資産額	634.67円	577.73円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	32.17円	47.82円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	32.14円	-

- (注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	1,101	1,673
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	1,101	1,673
期中平均株式数(千株)	34,241	35,005
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額又は親会社株主に帰属する当期純損失調整額()(百万円)	1,101	1,749
普通株式増加数(千株)	22	-
(うち新株予約権(千株))	(22)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第2回新株予約権(新株予約権の数 87,500個) 第3回新株予約権(新株予約権の数 5,000個) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第1回新株予約権(新株予約権の数 142,500個) 第2回新株予約権(新株予約権の数 81,500個) 第3回新株予約権(新株予約権の数 5,000個) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(資金の借入)

当社グループは決算日後、以下の借入を行っております。

資金使途	運転資金
借入先	株式会社商工組合中央金庫 他4行
借入金額合計	1,200百万円
借入利率(年 利)	0.36%~0.48%
借入実行日	2020年3月26日~2020年5月11日
返済期限	2020年4月25日~2025年4月25日
担保	担保提供はありません。

(早期退職者の募集)

当社は、2020年5月18日開催の取締役会において、以下のとおり、早期退職者の募集を行うことについて決議しました。

1. 早期退職者を募集する理由

新型コロナウイルス感染症拡大の世界的収束が見通せない中、現在の外部環境に合わせた人員体制の抜本的な見直しを図るためです。

2. 概要

対象者：日本国内で就業する全従業員（一部適用制限あり）

応募人数：400名

募集期間：2020年5月20日～5月31日

退職日：2020年6月30日

3. 業績に与える影響

確定した退職者数434名に対して発生する割増退職金は255百万円であり、2021年2月期において特別損失として計上する予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
(株) J T C	第6回期限前償還条項 付無担保社債(注)1	2016年9月28日	300 (100)	200 (100)	0.023	なし	2021年9月28 日
(株) J T C	第7回無担保社債 (注)1	2019年9月25日	- -	100 (-)	0.300	なし	2024年9月25 日
合計	-	-	300 (100)	300 (100)	-	-	-

(注) 1 ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
100	100	-	-	100

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	164	149	3.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,796	1,864	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	1,098	3.9	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,408	2,163	0.6	2021年~2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	509	3.5	2021年~2028年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	5,369	5,785	-	-

(注) 1 平均利率について、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,281	467	394	20
リース債務	246	216	19	6

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,884	7,238
売掛金	1,663	194
商品	5,734	6,086
前渡金	1,408	1,830
未収消費税等	611	543
その他	1,582	1,668
貸倒引当金	-	0
流動資産合計	18,884	16,564
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,511	2,863
構築物	32	59
車両運搬具	352	226
工具、器具及び備品	311	202
土地	618	651
建設仮勘定	152	0
有形固定資産合計	3,980	4,003
無形固定資産		
ソフトウェア	51	38
その他	26	26
無形固定資産合計	78	65
投資その他の資産		
関係会社株式	2,466	-
長期貸付金	1,333	1,296
関係会社長期貸付金	1,371	3,531
敷金及び保証金	2,043	2,288
繰延税金資産	240	318
その他	451	475
貸倒引当金	367	1,001
投資その他の資産合計	9,879	6,907
固定資産合計	13,938	10,976
資産合計	32,823	27,540

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,098	387
1年内償還予定の社債	100	100
1年内返済予定の長期借入金	1,731	1,588
未払金	1,446	800
未払法人税等	569	599
賞与引当金	42	2
訴訟損失引当金	-	126
その他	1,716	1,604
流動負債合計	5,704	4,208
固定負債		
社債	200	200
長期借入金	3,333	1,930
退職給付引当金	131	160
役員退職慰労引当金	484	504
資産除去債務	174	175
固定負債合計	4,323	2,971
負債合計	10,028	7,180
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,854	4,854
資本剰余金		
資本準備金	4,776	4,776
資本剰余金合計	4,776	4,776
利益剰余金		
利益準備金	34	34
その他利益剰余金		
特別償却準備金	21	11
別途積立金	500	500
繰越利益剰余金	12,595	10,156
利益剰余金合計	13,150	10,702
株主資本合計	22,782	20,334
新株予約権	12	26
純資産合計	22,794	20,360
負債純資産合計	32,823	27,540

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
売上高	49,491	45,525
売上原価	15,127	13,875
売上総利益	34,363	31,650
販売費及び一般管理費	1, 2 31,566	1, 2 28,786
営業利益	2,797	2,863
営業外収益		
受取利息	1 44	1 57
受取保険金	150	-
その他	51	53
営業外収益合計	246	111
営業外費用		
支払利息	18	19
為替差損	64	220
株式交付費	236	-
その他	22	8
営業外費用合計	342	248
経常利益	2,702	2,726
特別損失		
減損損失	10	746
関係会社株式評価損	-	2,466
関係会社貸倒引当金繰入額	-	598
訴訟損失引当金繰入額	-	126
特別損失合計	10	3,937
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2,691	1,211
法人税、住民税及び事業税	1,037	1,105
法人税等調整額	6	77
法人税等合計	1,031	1,027
当期純利益又は当期純損失()	1,659	2,238

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)		当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
商品売上原価					
商品期首たな卸高		5,944		5,881	
当期商品仕入高		14,525		13,549	
合計		20,470		19,431	
商品期末たな卸高		5,881		6,251	
商品評価損		19		17	
商品売上原価計		14,568	96.3	13,197	95.1
賃貸原価	(注)	559	3.7	678	4.9
当期売上原価		15,127	100.0	13,875	100.0

(注) 主な内訳は減価償却費であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					特別償却準備 金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	631	553	553	34	33	500	11,425	11,992
当期変動額								
新株の発行	4,223	4,223	4,223					
剰余金の配当							501	501
当期純利益							1,659	1,659
特別償却準備金の取崩					12		12	-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	4,223	4,223	4,223	-	12	-	1,170	1,157
当期末残高	4,854	4,776	4,776	34	21	500	12,595	13,150

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合 計		
当期首残高	13,177	-	13,177
当期変動額			
新株の発行	8,447		8,447
剰余金の配当	501		501
当期純利益	1,659		1,659
特別償却準備金の取崩	-		-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）		12	12
当期変動額合計	9,605	12	9,617
当期末残高	22,782	12	22,794

当事業年度（自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,854	4,776	4,776	34	21	500	12,595	13,150
当期変動額								
新株の発行								
剰余金の配当							210	210
当期純損失（ ）							2,238	2,238
特別償却準備金の取崩					9		9	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	9	-	2,438	2,448
当期末残高	4,854	4,776	4,776	34	11	500	10,156	10,702

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当期首残高	22,782	12	22,794
当期変動額			
新株の発行			
剰余金の配当	210		210
当期純損失（ ）	2,238		2,238
特別償却準備金の取崩	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		14	14
当期変動額合計	2,448	14	2,434
当期末残高	20,334	26	20,360

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式・・・移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・・・総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～50年
構築物	10年～40年
車両運搬具	2年～6年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日のソウル外国為替仲介株式会社の基準為替レートにより円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づき当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生年度に全額を費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、当事業年度末において必要と認められる金額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」101百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」240百万円に含めて表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大により、当社グループの主要顧客である訪日外客数が大きく減少しております。当社は、このような状況が一定期間続くものの、2021年2月期下半期より緩やかに回復しながら推移し、2022年2月期上半期を目途に新型コロナ禍発生前の水準まで回復すると仮定し、将来事業計画のベースシナリオを策定しました。そのベースシナリオに対し、外部の情報等を踏まえて会計上の見積りを行い、会計処理に反映しております。

当社は、固定資産の減損損失の算定及び繰延税金資産の回収可能性について、上述の仮定をもとに算定しております。この結果、回収が見込めない固定資産746百万円について減損損失を計上し、事業年度末の繰延税金資産が318百万円となっております。また、関係会社株式2,466百万円について評価損、関係会社貸付金については貸倒引当金を598百万円計上しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
短期金銭債権	31百万円	77百万円
短期金銭債務	2	0

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業取引以外の取引による取引高	32百万円	51百万円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度85.4%、当事業年度84.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14.6%、当事業年度15.4%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
販売促進費	23,895百万円	21,518百万円
賞与引当金繰入額	42	2
退職給付引当金繰入額	43	50
役員退職慰労引当金繰入額	28	30
減価償却費	309	284
貸倒引当金繰入額	129	35

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,466百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
繰延税金資産		
未払事業税	38百万円	33百万円
貸倒引当金	112	305
賞与引当金	12	0
たな卸資産評価損	44	50
退職給付引当金	39	49
役員退職慰労引当金	147	153
訴訟損失引当金	-	38
一括償却資産	18	9
減損損失	37	223
関係会社株式評価損	-	752
資産除去債務	53	53
敷金(資産除去債務)	50	51
その他	11	66
繰延税金資産小計	567	1,787
評価性引当額	262	1,412
繰延税金資産合計	304	374
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	47	45
特別償却準備金	9	5
建設協力金	7	6
繰延税金負債合計	64	56
繰延税金資産の純額	240	318

(注) 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じており、その内容は当事業年度において関係会社株式評価損、貸倒引当金、固定資産の減損損失を計上した影響によるものです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	-
留保金課税	4.5	-
住民税均等割	1.2	-
評価性引当額の増減額	1.8	-
その他	0.1	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.3	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しており
ます。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,511	1,077	565 (565)	160	2,863	648
	構築物	32	63	31 (31)	5	59	27
	車両運搬具	352	197	0	323	226	1,872
	工具、器具及び備品	311	61	75 (75)	94	202	668
	土地	618	106	74 (74)	-	651	-
	建設仮勘定	152	1,497	1,649	-	0	-
	計	3,980	3,002	2,396 (746)	583	4,003	3,217
無形固定資産	ソフトウェア	51	7	-	19	38	102
	その他	26	-	-	0	26	0
	計	78	7	-	19	65	102

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

- 2 「建物」の「当期増加額」は主に、新規出店店舗用建物の工事995百万円によるものであります。
「車両運搬具」の「当期増加額」は主に、賃貸用車両運搬具の購入194百万円によるものであります。
「土地」の「当期増加額」は主に、新規出店店舗用土地の購入100百万円によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	367	740	106	1,001
賞与引当金	42	2	42	2
訴訟損失引当金	-	126	-	126
役員退職慰労引当金	484	30	10	504

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日
1単元の株式数	当社は単元株制度を採用しておりません。
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号
株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店及び営業所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
公告掲載方法	官報に掲載してする。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しております。

(イ) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第25期)(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日) 2019年5月29日福岡財務支局長に提出

(ロ) 半期報告書

(第26期中)(自 2019年3月1日 至 2019年8月31日) 2019年11月28日福岡財務支局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月15日

株式会社 J T C

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 只隈 洋一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱村 正治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J T C の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J T C 及び連結子会社の2020年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月15日

株式会社 J T C

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 只隈 洋一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱村 正治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J T C の2019年3月1日から2020年2月29日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J T C の2020年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。